

平成30年度 運営方針

社会福祉法人会津療育会

平成30年度は、3年ごとに行われる障害福祉サービス等報酬改定の初年度にあたるため、改定後の支給基準に適合した事業展開を図るとともに、新規に設定された事業への取り組みを検討します。

また、昨年から施行された改正社会福祉法に則り、今まで以上に高い公益性を発揮するため、法人組織の体質強化、経営の透明性の確保等を図ります。

更に、今年度は、アガッセ開所20周年の節目の年度にあたるため、職員一丸となって記念事業に取り組むとともに、以下の考えに基づきより良いサービスの提供や地域と共に生きる施設づくりに努めます。

- 1 法人組織の安定した運営については、平成28年度からスタートした人事考課制度の実施により判明した様々な課題について引き続き検証するとともに、人事考課の結果を職員個々の処遇に反映させるための検討を行い制度の定着を図ります。

また、アガッセ開所20周年の記念事業として、記念式典の開催と記念誌の発行を中心に取り組み、節目の年とします。

- 2 在宅支援サービスの強化のため、短期入所及び通所生活介護の更なる質の向上に努め、利用者や家族の方々が利用しやすい事業となるよう改善するとともに、相談支援事業の適正な運営に努めます。

また、昨年度まで検討してきたグループホームの開設に向けた検討については、一旦仕切り直しを行い、地域の状況の変化を見据えながら新たな在宅支援サービスの展開を検討します。

- 3 施設入所者の生活圏の拡大と日常生活の向上については、昨年度同様個別ケア外出等の支援を強化するとともに、入所者の主体的な関わりが可能となるような体制づくりに努めます。

また、利用者の地域移行についても引き続き取り組みます。

- 4 地域貢献の拡大と広報活動の強化のため、地域公益事業の実施に向けて具体的な検討を進めるとともに、ボランティアの積極的な受け入れや地域との交流の拡大を図ります。また、引き続きホームページの充実等により広報活動の強化に努めます。